公　　告

物品調達契約を制限付き一般競争入札により実施するに当たり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和８年１１月１７日

青森県知事

記

１　入札に付する事項

(1) 入札件名　公用車用燃料（十和田地区）

(2) 青森県が取得する単価契約物品

レギュラーガソリン

(3) 予定数量　９に定める入札説明書による。

(4) 規格等　　９に定める入札説明書による。

(5) 供給期間　令和８年１２月１日から令和９年１１月３０日まで

(6) 納入場所　契約業者の給油所店頭

(7) その他　　本入札の落札者は、軽油(以下「付随品目」という。）に係る単価契約を併せて締結することとし、入札終了後、その単価決定に係る見積書を直ちに徴取する。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア　政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ　青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ　物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつ、Ａ等級に格付されている者であること。

エ　県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

また、下記範囲の場所に、給油を従業員が行うフルサービス式の給油所を有する者であること。

十和田合同庁舎（十和田市西十二番町２０－１２）から半径２㎞程度以内

オ　物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ　競争入札参加資格者名簿に登載された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ　営業品目「Ｍ０１　燃料油」が競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

ク　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵送により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア　提出期限　　令和８年１１月１９日　１６時００分

イ　提出場所　　青森県青森市長島一丁目１番１号
青森県出納局会計管理課物品調達グループ

3　契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項等を示す場所

２の(2)のイに定める場所に同じ。

(2) 契約条項等を示す期間

令和８年１１月１７日から同月２６日まで

4　入札、開札及び付随品目に係る見積徴取の日時及び場所

(1) 日時　　令和８年１１月２６日　１１時３０分

(2) 場所　　青森県青森市長島一丁目１番１号
青森県庁舎　会計管理課入札室

5　入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除する。

6　入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7　落札者の決定方法

レギュラーガソリンの予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

8　契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から７日以内に契約を締結する。

9　入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

(1) 交付場所

２の(2)のイに定める場所に同じ。

なお、青森県出納局会計管理課ホームページにおいても公開する。

(2) 交付期間

３の(2)に定める期間に同じ。

10　その他

本契約は、契約手続に係る書類の授受を電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

11　本公告に関する問合せ先

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話　０１７−７３４−９１０４